

内閣参質二一三第五三号

令和六年三月八日

内閣總理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員神谷宗幣君提出我が国に設置された孔子学院に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員神谷宗幣君提出我が国に設置された孔子学院に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「新たに把握した情報」の具体的に指示する範囲が必ずしも明らかではないが、文部科学省においては、御指摘の「孔子学院」を設置する各学校法人に対し、「「孔子学院」等に係る情報の公開について（依頼）」（令和五年十二月四日付け文部科学省高等教育局参事官（国際担当）及び初等中等教育局参事官（高等学校担当）事務連絡。以下「令和五年事務連絡」という。）を発出するなど、その運営に関する情報を公開するよう働きかけているところであり、その結果、「孔子学院」の設置経緯、運営体制、教員の氏名、教育内容、予算及び決算の状況等の情報公開が進んでおり、「孔子学院」の活動等に関する事実の把握が進んでいると考えている。

二について

前段のお尋ねについては、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、文部科学省としては、御指摘の「孔子学院」の設置により大学の自主的・自律的な運営が妨げられることのないよう、「孔子学院」を設置する各学校法人が、その運営の透明性を確保する必要があると考

え、当該学校法人に対し、その運営に関する情報を公開するよう働きかけているところである。

後段のお尋ねについて、お尋ねの1に示された情報については、同省において令和五年事務連絡を発出し、「收支計算書等、連携先大学等との費用分担の状況など収支の状況に関すること」についての情報の公開を求めているところ、「孔子学院」を設置する各学校法人の一部において当該情報の公開が行われているものと承知しております、また、お尋ねの2から5までに示された情報については、同省において当該情報の公開を求めておらず、「孔子学院」を設置する各学校法人においても当該情報の公開が行われていないものと承知している。

三の前段について

お尋ねの「適切な監督や関与」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「孔子学院」の「設置」については、「孔子学院」は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）においてその設置に係る手続は定められておらず、そのほかにも、その設置について規律する法令があるとは承知していないが、いずれにせよ、学校法人が「孔子学院」を設置することにより当該学校法人が設置する学校の教育研究活動に支障が生じている場合や、設置された「孔子学院」の活動に法令違反があると認めら

れる場合には、適切に対処してまいりたい。また、お尋ねの「孔子学院」について、文部科学省としては、「孔子学院」の設置により大学の自主的・自律的な運営が妨げられることのないよう、「孔子学院」を設置する各学校法人が、その運営の透明性を確保する必要があると考え、当該学校法人に對して、その運営に関する情報を公開するよう働きかけており、引き続き、「孔子学院」を設置する各学校法人の動向を注視してまいりたい。

三の後段について

御指摘の「孔子学院の活動が日本の教育の自由や安全保障に与える影響」の具体的な内容が明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、文部科学省としては、「孔子学院」の設置により大学の自主的・自律的な運営が妨げされることのないよう、引き続き、「孔子学院」を設置する各学校法人の動向を注視しつつ、その運営に関する情報を公開するよう継続的な働きかけを行うとともに、学校法人が「孔子学院」を設置することにより当該学校法人が設置する学校の教育研究活動に支障が生じている場合や、設置された「孔子学院」の活動に法令違反があると認められる場合には、適切に対処してまいりたい。

四について

お尋ねの「監視」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一についてでお答えしたとおり、文部科学省においては、御指摘の「孔子学院」を設置する各学校法人に対して、令和五年事務連絡を発するなど、その運営に関する情報を公開するよう働きかけており、このようにして「孔子学院」を設置する各学校法人から公開された情報等を基にその動向を注視しているところである。

五について

お尋ねについては、御指摘の「孔子学院及びそのスタッフが中国の法律に従つて行動すること」、「日本の安全保障や教育の自由に及ぼす可能性がある影響」及び「これらの潜在的な影響」の具体的な内容が明らかではないため、お答えすることは困難である。

六について

お尋ねについて、政府として確認した限りでは、令和六年二月時点で、我が国においては、早稲田大学高等学院において御指摘の「孔子学院と同様の機関」が設置されていると承知している。